

苫小牧市スポーツ施設整備計画（案）

令和 3 年度～令和 12 年度

【2021～2030 年度 10 カ年計画】

苫 小 牧 市
(令和 3 年 月)

目 次

第1章 スポーツ施設整備計画の概要

1 計画の背景と目的	1 p
2 人口ビジョン	2 p
3 今後の財政状況	3 p
4 計画の位置付け	6 p
5 計画の期間	6 p

第2章 スポーツ施設の現況評価

1 運動施設の基礎情報	7 p
2 スポーツ施設の現状と課題	17 p
3 スポーツ施設の現況評価（1次評価）	18 p

第3章 スポーツ施設の環境評価

1 スポーツ施設に関する政策方針の検討	21 p
2 スポーツ施設の基本方針に関する評価（2次評価）	21 p

第4章 個別施設計画の策定

1 適用可能な手法の検討	23 p
2 個別施設計画の取りまとめ	23 p

第5章 計画の実施方法

1 フォローアップの実施方針	26 p
2 推進・取組体制	26 p
3 情報の見える化	26 p
4 情報共有・合意形成の推進	27 p

別添

資料編

第1章 スポーツ施設整備計画の概要

1 計画の背景と目的

(1) 計画の背景

国は、スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進し、スポーツ人口の増加やスポーツ活動の発展、スポーツに係る国際的な交流など、スポーツ立国の実現を目指すため、昭和36年に施行されたスポーツ振興法を改正し、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」を理念のもとに、平成23年に「スポーツ基本法」を制定しました。

スポーツ基本法第12条では、スポーツ施設の整備について、「国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるように、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善など、必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と規定しています。

一方、我が国のスポーツ施設は、老朽化と財政状況の悪化の中で、今後、安全な施設を提供し続けることが困難になると想定され、スポーツ基本法に定められた理念を実現するためには、スポーツ施設に関する課題へ計画的に対応していく必要があるとしております。

このようなことから、スポーツ庁では、平成30年に地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、もって国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるように、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定し、スポーツ施設の整備計画を策定するよう促しています。

(2) 計画の目的

本市では、昭和41年に全国で初めてスポーツ都市宣言を行い、4つの柱である「市民すべてがスポーツを楽しみましょう」、「力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう」、「次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう」、「世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう」の目標と、平成28年に策定した『活気みなぎる「スポーツ都市」とまこまい ～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～』をテーマとする「苫小牧市スポーツ推進計画」をもとに施策を推進し、スポーツの普及振興に力を注いできました。

近年では、健康志向の高まりや、スポーツ施設の整備、スポーツ大会・合宿誘致活動の強化などから、スポーツ施設利用者数が増加傾向にあるとともに、地域経済の活性化にも大きな効果が生まれています。一方で、昭和40年代に建設した総合体育館や、ハイランドスポーツセンターを始め、多くの施設が建築から30年以上経過し、施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、市税収入の減少により、財政状況が悪化することが見込ま

れている中、スポーツ施設整備を進めるにあたっては、今後の財政状況や人口動態、利用状況等を長期的な視点から見据え、維持管理及び更新等に係る総合的なコスト縮減とともに、予算の平準化を図られるように計画的な整備を行っていく必要があります。

このようなことから、本市では、これまでに策定した「苫小牧市総合計画」や「苫小牧市公共施設白書」、「苫小牧市公共施設適正配置基本計画」、「苫小牧市公共施設等総合管理計画」などをもとに「苫小牧市スポーツ施設整備計画（以下「本計画」という。）」を策定し、「スポーツに親しむ場の確保」及び「スポーツを通じた経済・地域の活性化」に向けた取り組みを推進していきます。

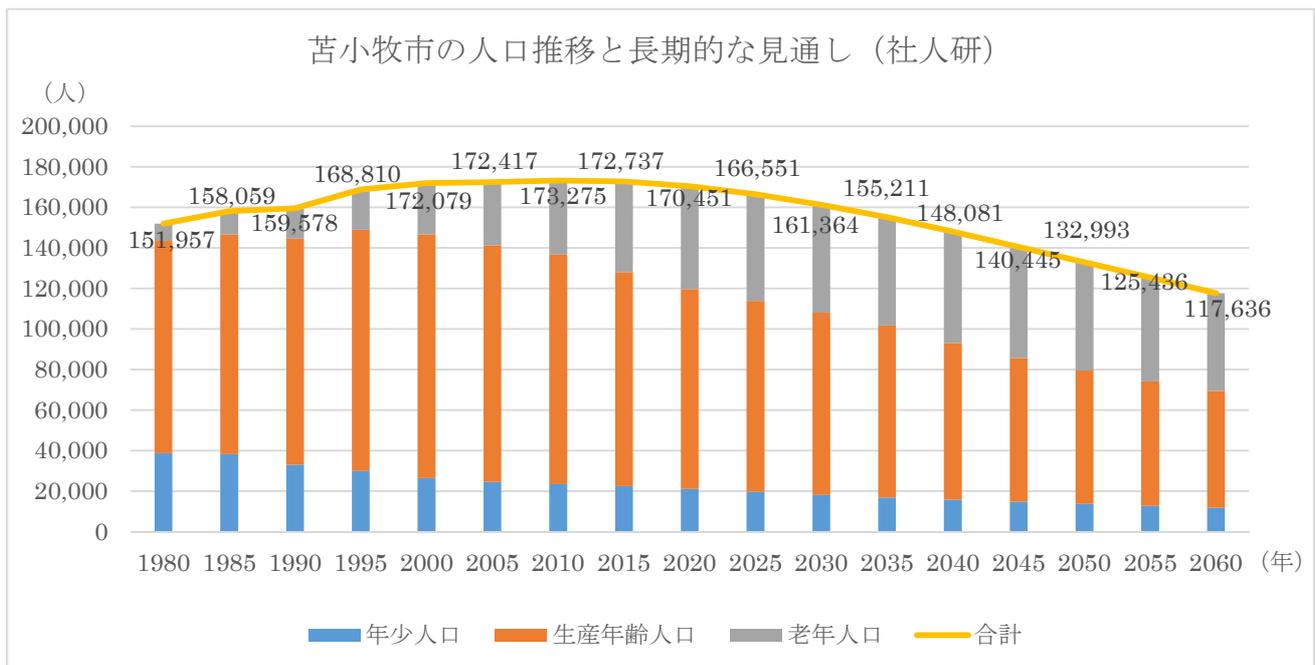
2 人口ビジョン

(1) 人口動向

日本の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入っており、今後、2060年に9,284万人、2100年には5,972万人まで減少すると推計されています。

本市の人口は、1980年（昭和55年）の15.2万人から、30年以上にわたって増加していましたが、2013年（平成25年）の174,469人をピークに減少し、2020年（令和2年）11月末時点では、170,220人となっています。

平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計では、本市の人口は、2040年に14.8万人、2060年には11.7万人まで減少すると見込まれており、年齢区分別に人口をみると、老年人口（65歳以上）は、2040年まで増加し、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）については、減少すると見込まれています。



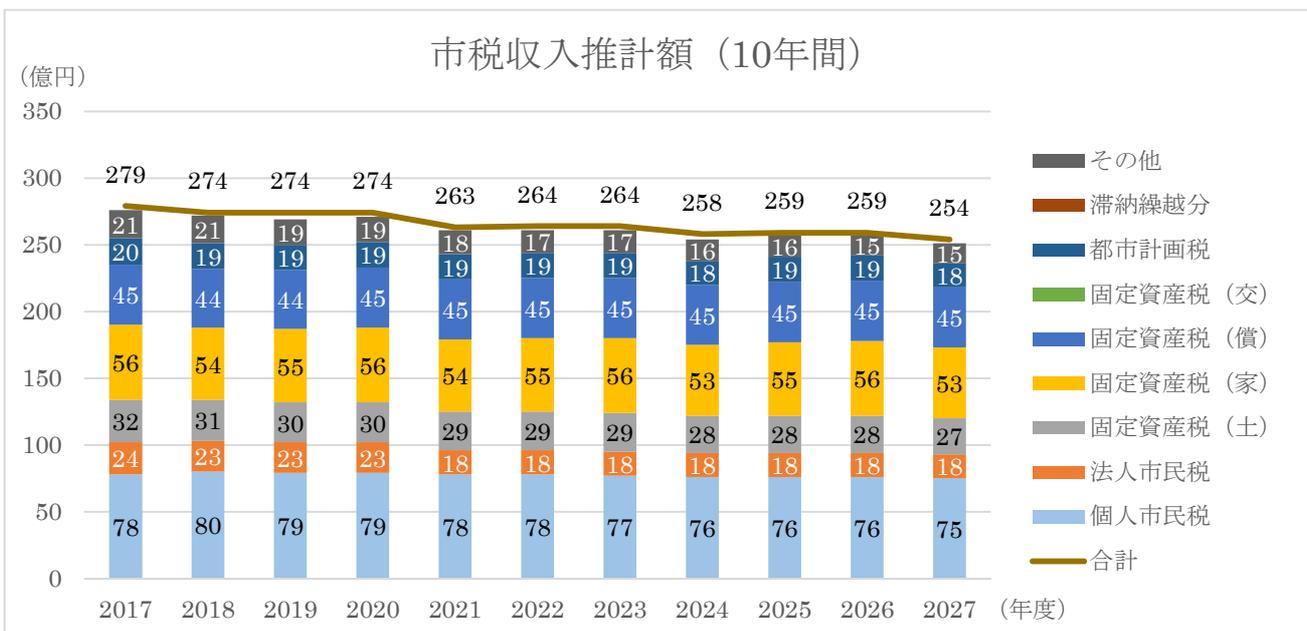
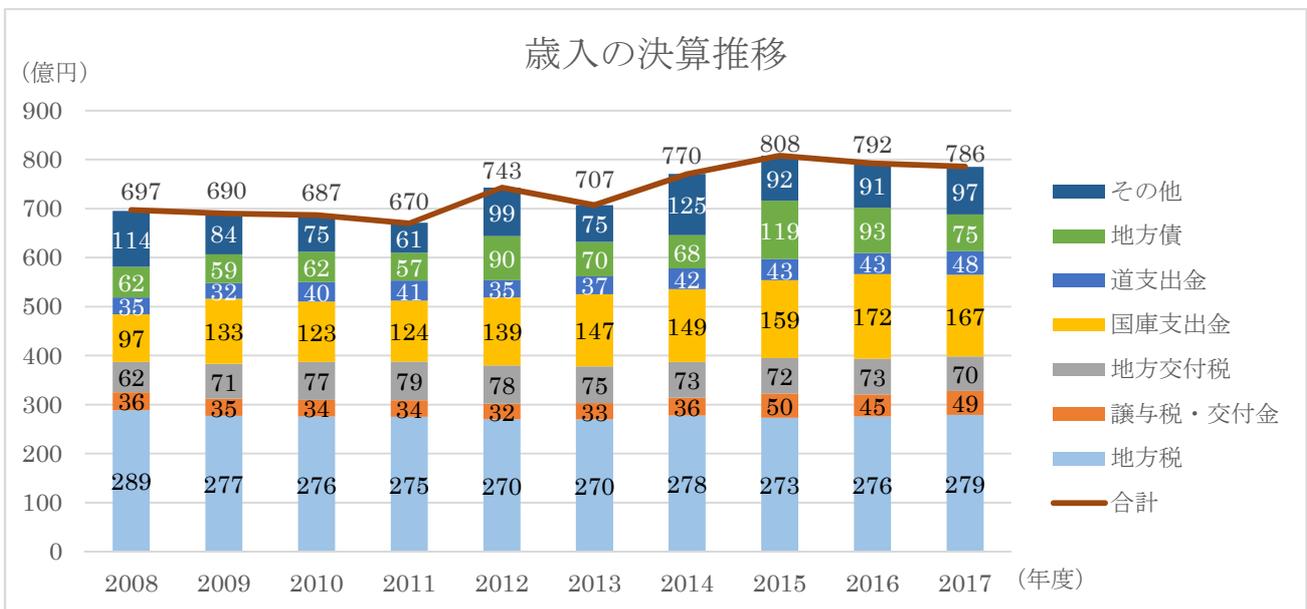
※苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略（2020年3月）より

3 今後の財政状況

(1) 歳入の推移

これまで財政健全化計画の取組から、財政基盤安定化計画へステップアップし、財政の健全性確保と財政基盤の強化に向けて取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化が進行していく中、歳入については、安定的な市税収入を見込むことが難しくなっています。

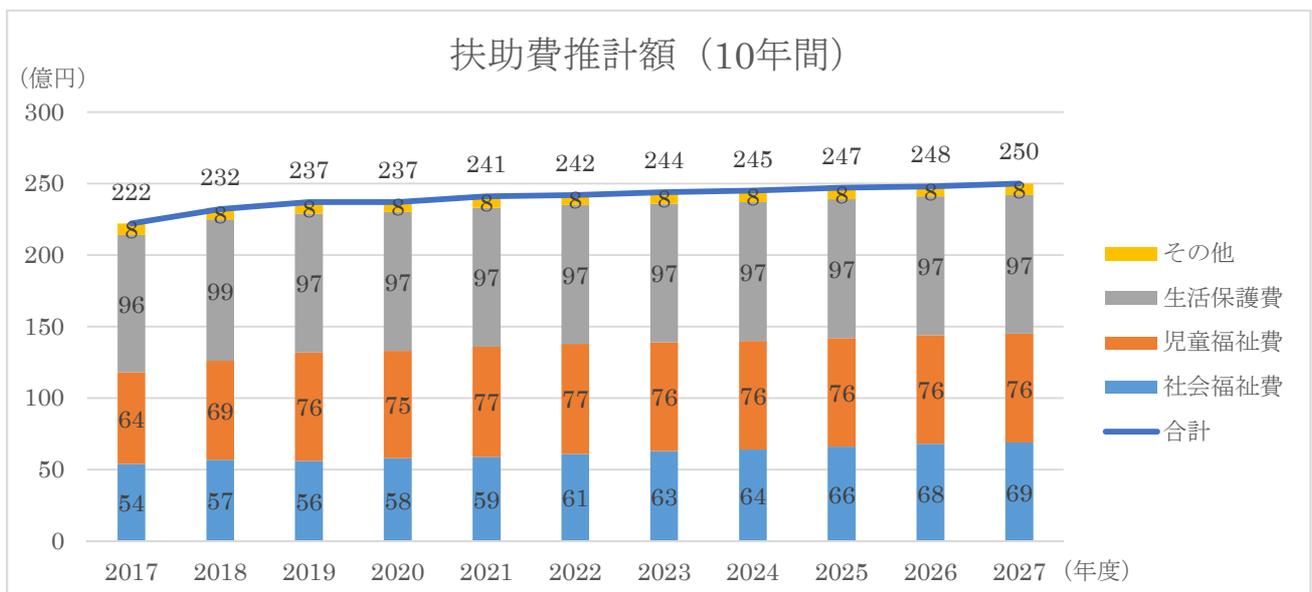
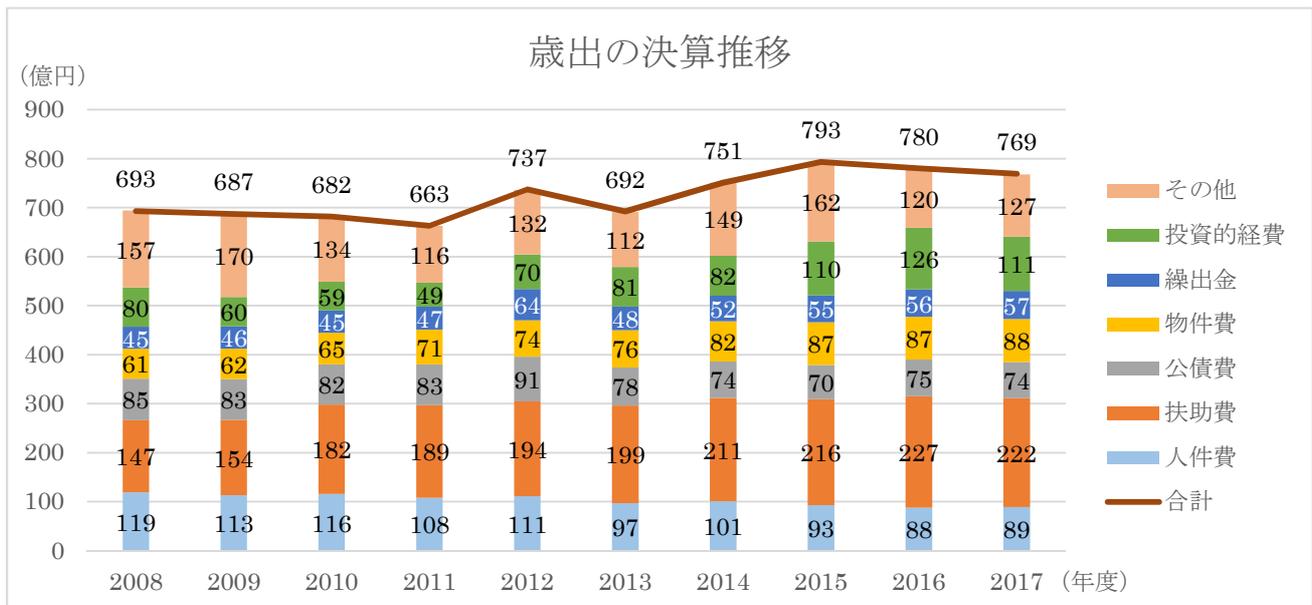
歳入の根幹となる市税収入については、2017年度（平成29年度）で約279億円と増加傾向となっているものの、今後は生産年齢の人口の減少に伴い、2027年度（令和9年度）には、25億円減の約254億円まで減少すると見込まれています。

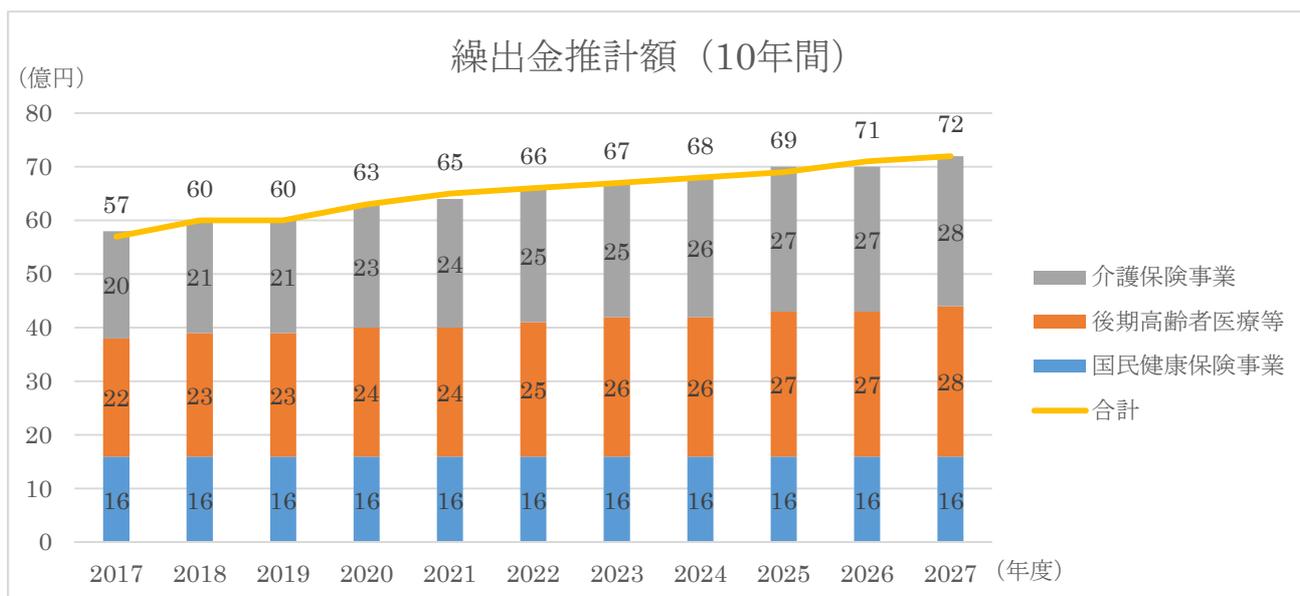


(2) 歳出の推移

歳出については、社会保障費や公共施設の老朽化に伴う費用の増大が見込まれ、財政が硬直化する厳しい状況となることが想定されています。

これまでも増加で推移してきた扶助費と介護保険及び後期高齢者医療に係わる繰出金の合計は、2017年度（平成29年度）で約279億円でしたが、さらに高齢化が進むことにより、2027年度（令和9年度）では43億円増の322億円になると見込まれています。



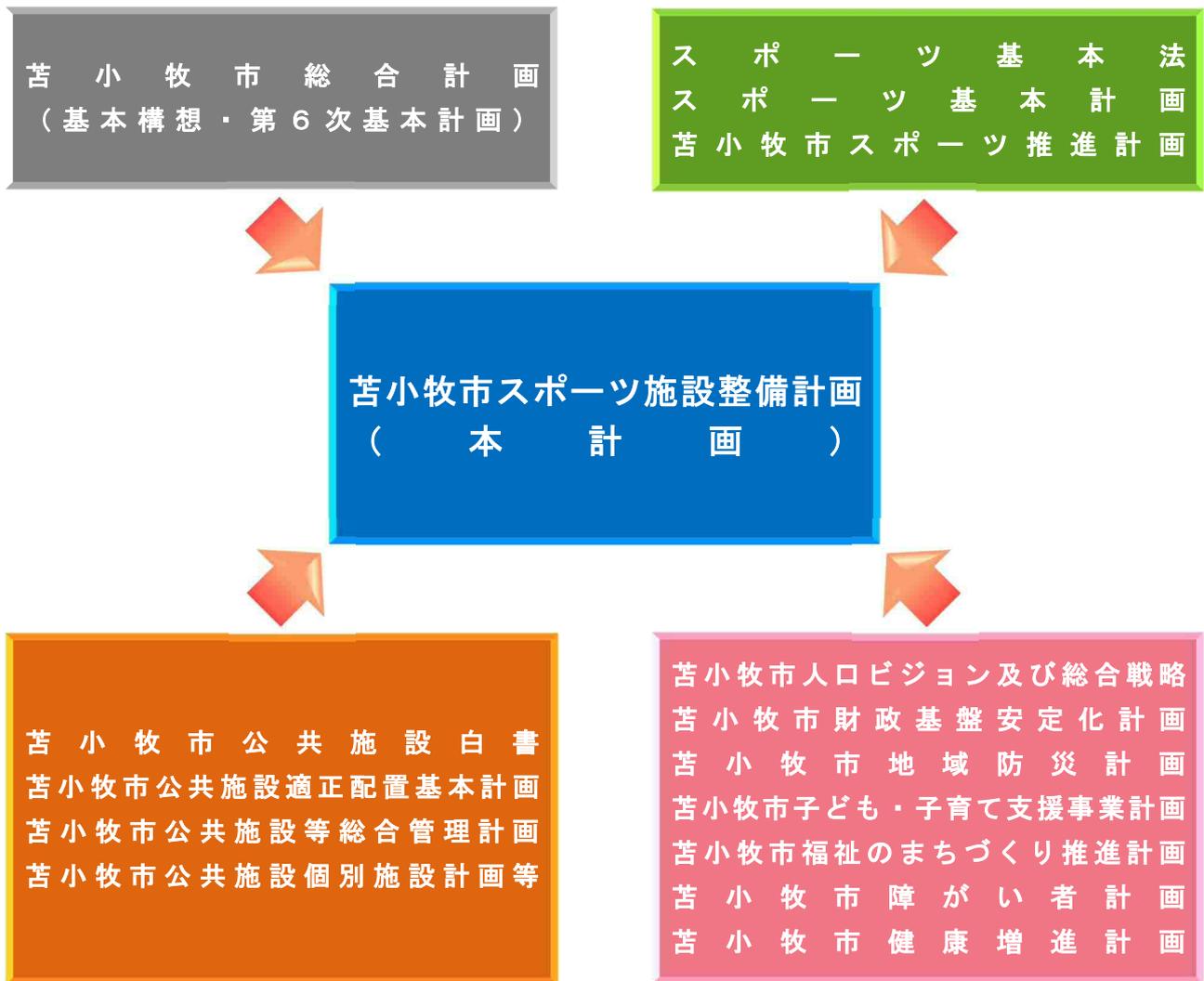


※苫小牧市財政基盤安定化計画 Second Stage（2019年2月）より

4 計画の位置付け

本計画では、上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想・第6次基本計画）」や「苫小牧市公共施設白書」、「苫小牧市公共施設適正配置基本計画（第1期基本計画）」、「苫小牧市公共施設等総合管理計画」のほか、「苫小牧市スポーツ推進計画」や「苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略」、「苫小牧市財政基盤安定化計画」など、各種計画をもとに整合性を図りながら策定します。

【本計画の位置付け】



5 計画の期間

本計画は、スポーツ施設の維持のみならず、改修等も含んだ中長期的な方針とするため、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間の計画とします。

ただし、社会情勢や財政状況のほか、スポーツを取り巻く様々な環境の変化等がある場合には、必要に応じて見直しを行います。

第2章 スポーツ施設の現況評価

1 運動施設の基礎情報

本市の運動施設は、総合体育館や白鳥アリーナなどのスポーツ施設を17カ所設置しているほか、コミュニティセンターや公園、学校に属する体育館やグラウンドなどの施設97カ所を加えた合計114カ所となります。

災害時には、総合体育館を救援物資総合センターに位置付けし、川沿公園体育館、日吉体育館及び豊川コミュニティセンターは、救援物資補完センターとして位置付けしています。また、学校施設については、指定避難所に位置付けしています。

【市内運動施設一覧】

No.	施設名	種別	機能	住所	構造	設置年	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ
1	総合体育館	スポーツ施設	体育館	末広町	RC造	S48	実施済	救援物資総合センター
2	川沿公園体育館	スポーツ施設	体育館	川沿町	RC造	S63	-	救援物資補完センター
3	日吉体育館	スポーツ施設	体育館	日吉町	S造	S54	実施済	救援物資補完センター
4	日新温水プール	スポーツ施設	プール	日新町	RC造	H2	-	
5	沼ノ端スポーツセンター	スポーツ施設	プール	北栄町	RC造	H22	-	
6	白鳥アリーナ	スポーツ施設	スケートリンク	若草町	RC造	H8	-	災害本部代替施設
7	ハイランドスポーツセンター	スポーツ施設	スケートリンク	字高丘	S造 RC造	S42 H17	未実施 -	
8	ときわスケートセンター	スポーツ施設	スケートリンク	ときわ町	RC造	S54	未実施	
9	新ときわスケートセンター	スポーツ施設	スケートリンク	ときわ町	S造	H26	-	
10	沼ノ端スケートセンター	スポーツ施設	スケートリンク	北栄町	S造	H12	-	
11	緑ヶ丘公園庭球場	スポーツ施設	庭球場	清水町	S造	S58	-	
12	緑ヶ丘野球場	スポーツ施設	野球場	清水町	RC造	S61	-	
13	清水野球場	スポーツ施設	野球場	清水町	-	H16	-	
14	少年野球場	スポーツ施設	野球場	清水町	RC造	S62	-	
15	緑ヶ丘公園陸上競技場	スポーツ施設	陸上競技場	清水町	S造	S56 改修 H27	-	

No.	施設名	種別	機能	住所	構造	設置年	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ
16	緑ヶ丘公園 サッカー・ラグビー場	スポーツ施設	サッカー・ラグビー場	清水町	RC造	S63 改修 H30	-	
17	屋内ゲートボール場	スポーツ施設	ゲートボール場	矢代町	S造	H1	-	
18	住吉コミュニティセンター	コミュニティ施設	体育館	住吉町	RC造	S63	-	
19	のぞみコミュニティセンター	コミュニティ施設	体育館	のぞみ町	RC造	H15	-	
20	豊川コミュニティセンター	コミュニティ施設	体育館	豊川町	RC造	S56 改修 H29	実施済	救援物資補完センター 福祉避難所
21	沼ノ端コミュニティセンター	コミュニティ施設	体育館	沼ノ端中央	RC造	H4	-	
22	沼ノ端交流センター	コミュニティ施設	体育館	北栄町	RC造	H30	-	
23	勇払公民館	教育施設	体育館	字勇払	SRC造	S60	-	災害対策支部設置施設
24	福祉ふれあいセンター	福祉施設	体育館	双葉町	RC造	H28	-	
25	ゆたか公園 テニスコート	公園施設	庭球場	新開町	-	H6	-	一時避難場所
26	清流公園 テニスコート	公園施設	庭球場	ウトナイ北	-	H13	-	一時避難場所
27	白鳥公園 テニスコート	公園施設	庭球場	拓勇東町	-	H19	-	一時避難場所
28	日の出公園 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	日の出町	-	H22	-	一時避難場所
29	苦小牧川 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	青葉町	-	H15	-	
30	緑ヶ丘公園 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	清水町	-	H18	-	一時避難場所
31	美原町 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	美原町	-	H12	-	
32	はまなす町 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	はまなす町	-	H14	-	
33	拓勇公園 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	拓勇西町	-	H15	-	一時避難場所
34	勇払ファミリー公園 パークゴルフ場	公園施設	パークゴルフ場	字勇払	-	H18	-	一時避難場所
35	あけの公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	明野新町	-	S62	-	一時避難場所
36	市民文化公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	末広町	-	S48	-	一時避難場所
37	かもめ公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	汐見町	-	S55	-	一時避難場所

No.	施設名	種別	機能	住所	構造	設置年	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ
38	新生台公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	三光町	-	S60	-	一時避難場所
39	住吉公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	住吉町	-	S42	-	一時避難場所
40	住吉公園 テニスコート	公園施設	庭球場	住吉町	-	S42	-	一時避難場所
41	双葉町1号公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	双葉町	-	S39	-	一時避難場所
42	美園公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	美園町	-	H5	-	一時避難場所
43	美園公園 テニスコート	公園施設	庭球場	美園町	-	H5	-	一時避難場所
44	西町公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	大成町	-	S41	-	一時避難場所
45	花園公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	花園町	-	S43	-	一時避難場所
46	糸井公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	しらかば町	-	S49	-	一時避難場所
47	糸井公園 テニスコート	公園施設	庭球場	しらかば町	-	S49	-	一時避難場所
48	川沿公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	川沿町	-	S59	-	一時避難場所
49	川沿公園 テニスコート	公園施設	庭球場	川沿町	-	S59	-	一時避難場所
50	清川公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	美原町	-	H5	-	一時避難場所
51	清川公園 テニスコート	公園施設	庭球場	美原町	-	H6	-	一時避難場所
52	草笛公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	日新町	-	S53	-	一時避難場所
53	すこやか公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	ときわ町	-	H1	-	一時避難場所
54	鈴蘭公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	北星町	-	S59	-	一時避難場所
55	鈴蘭公園 テニスコート	公園施設	庭球場	北星町	-	S59	-	一時避難場所
56	澄川公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	澄川町	-	S52	-	一時避難場所
57	のぞみ公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	のぞみ町	-	H2	-	一時避難場所
58	日吉運動公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	日吉町	-	S63	-	一時避難場所
59	日吉運動公園 テニスコート	公園施設	庭球場	日吉町	-	S63	-	一時避難場所
60	豊陵公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	柏木町	-	S59	-	一時避難場所

No.	施設名	種別	機能	住所	構造	設置年	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ
61	凌雲公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	青雲町	-	H1	-	一時避難場所
62	凌雲公園 テニスコート	公園施設	庭球場	青雲町	-	H1	-	一時避難場所
63	錦多峰公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	明德町	-	H6	-	一時避難場所
64	明野北公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	あけぼの町	-	H4	-	一時避難場所
65	明野北公園	公園施設	パーク ゴルフ場	あけぼの町	-	H12	-	一時避難場所
66	一本松公園A グラウンド	公園施設	グラウンド	一本松町	-	S56	-	一時避難場所
67	一本松公園B グラウンド	公園施設	グラウンド	一本松町	-	S56	-	一時避難場所
68	植苗ファミリー 公園グラウンド	公園施設	グラウンド	字植苗	-	H2	-	一時避難場所
69	柏原1号公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	字柏原	-	H12	-	
70	柏原2号公園 グラウンド	公園施設	サッカー・ ラグビー場	字柏原	-	H12	-	
71	花畔公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	ウトナイ南	-	H9	-	一時避難場所
72	たくみ公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	新開町	-	H5	-	一時避難場所
73	沼ノ端中央公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	東開町	-	S59	-	一時避難場所
74	沼ノ端中央公園 テニスコート	公園施設	庭球場	東開町	-	S59	-	一時避難場所
75	勇払友達公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	字勇払	-	H8	-	一時避難場所
76	緑葉公園 グラウンド	公園施設	グラウンド	拓勇東町	-	H16	-	一時避難場所
77	若草小学校 体育館	学校施設	体育館	若草町	RC造	H6	-	指定避難所
78	苦小牧東小学 校体育館	学校施設	体育館	旭町		R2	-	指定避難所
79	清水小学校 体育館	学校施設	体育館	清水町				指定避難所
80	緑小学校 体育館	学校施設	体育館	三光町	RC造	R1	-	指定避難所
81	美園小学校 体育館	学校施設	体育館	美園町	S造	S43	実施済	指定避難所
82	苦小牧西小学 校体育館	学校施設	体育館	矢代町	RC造	H25	-	指定避難所
83	大成小学校 体育館	学校施設	体育館	大成町	S造	S35	実施済	指定避難所

No.	施設名	種別	機能	住所	構造	設置年	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ
84	北光小学校 体育館	学校施設	体育館	北光町	S造	S62	-	指定避難所
85	北星小学校 体育館	学校施設	体育館	桜木町	S造	S51	実施済	指定避難所
86	豊川小学校 体育館	学校施設	体育館	豊川町	S造	S55	実施済	指定避難所
87	日新小学校 体育館	学校施設	体育館	日新町	S造	S48	実施済	指定避難所
88	糸井小学校 体育館	学校施設	体育館	日吉町	S造	S50	実施済	指定避難所
89	泉野小学校 体育館	学校施設	体育館	川沿町	S造	S59	-	指定避難所
90	澄川小学校 体育館	学校施設	体育館	澄川町	S造	S53	実施済	指定避難所
91	錦岡小学校 体育館	学校施設	体育館	宮前町	S造	S63	-	指定避難所
92	樽前小学校 体育館	学校施設	体育館	字樽前	S造	S56	未実施	指定避難所
93	明野小学校 体育館	学校施設	体育館	明野新町	RC造	H5	-	指定避難所
94	拓進小学校 体育館	学校施設	体育館	拓勇西町	RC造	H24	-	指定避難所
95	拓勇小学校 体育館	学校施設	体育館	拓勇東町	RC造	H13	-	指定避難所
96	沼ノ端小学校 体育館	学校施設	体育館	東開町	RC造	S61	-	指定避難所
97	ウトナイ小学校 体育館	学校施設	体育館	ウトナイ北	RC造	H18	-	指定避難所
98	勇払小学校 体育館	学校施設	体育館	字勇払	RC造	H3	-	指定避難所
99	植苗小・中学校 体育館	学校施設	体育館	字植苗	RC造	H6	-	指定避難所
100	苫小牧東中学校 体育館	学校施設	体育館	旭町		R2	-	指定避難所
101	開成中学校 体育館	学校施設	体育館	清水町	S造	H47	実施済	指定避難所
102	和光中学校 体育館	学校施設	体育館	双葉町	S造	H37	実施済	指定避難所
103	啓北中学校 体育館	学校施設	体育館	啓北町	RC造	H29	-	指定避難所
104	啓北中学校山 なみ分校体育 館	学校施設	体育館	有珠の沢町	RC造	H4	-	指定避難所
105	光洋中学校 体育館	学校施設	体育館	光洋町	S造	S38	実施済	指定避難所

No.	施設名	種別	機能	住所	構造	設置年	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ
106	啓明中学校 体育館	学校施設	体育館	はまなす町	S造	S38	未実施	指定避難所
107	明倫中学校 体育館	学校施設	体育館	日新町	S造	S52	実施済	指定避難所
108	緑陵中学校 体育館	学校施設	体育館	のぞみ町	RC造	H9	-	指定避難所
109	凌雲中学校 体育館	学校施設	体育館	青雲町	RC造	H5	-	指定避難所
110	明野中学校 体育館	学校施設	体育館	明野新 町	RC造	H3	-	指定避難所
111	青翔中学校 体育館	学校施設	体育館	拓勇東 町	RC造	H20	-	指定避難所
112	沼ノ端中学校 体育館	学校施設	体育館	東開町	RC造	S63	-	指定避難所
113	ウトナイ中学校 体育館	学校施設	体育館	ウトナイ北	RC造	H30	-	指定避難所
114	勇払中学校 体育館	学校施設	体育館	字勇払	RC造	H2	-	指定避難所
-	ハイランド スポーツセンター 旧屋内リンク	スポーツ 施設	スケート リンク	字高丘	S造 1F	S45	未実施	
-	旧ハイランドスポ ーツハウス	スポーツ 施設	宿泊所	字高丘	RC造 3F	S44	未実施	
-	旧サイクリングタ ーミナル	スポーツ 施設	宿泊所	字高丘	RC造 2F	S59	-	

※ 赤枠 : 他施設に属さない運動施設

【種別ごとの施設数】

種別	施設数	種別	施設数	種別	施設数
体育館	48件	野球場	3件	パークゴルフ場	8件
プール	2件	陸上競技場	1件	グラウンド	31件
スケートリンク	5件	サッカー・ラグビー場	2件	合計	114件
庭球場	13件	ゲートボール場	1件		

【運動施設位置図】

- 汎例：●スポーツ施設（17件） ●公園施設（52件） ●コミュニティ施設（5件）
★教育施設（1件） ★福祉施設（1件） ◆学校施設（38件）



【西部】



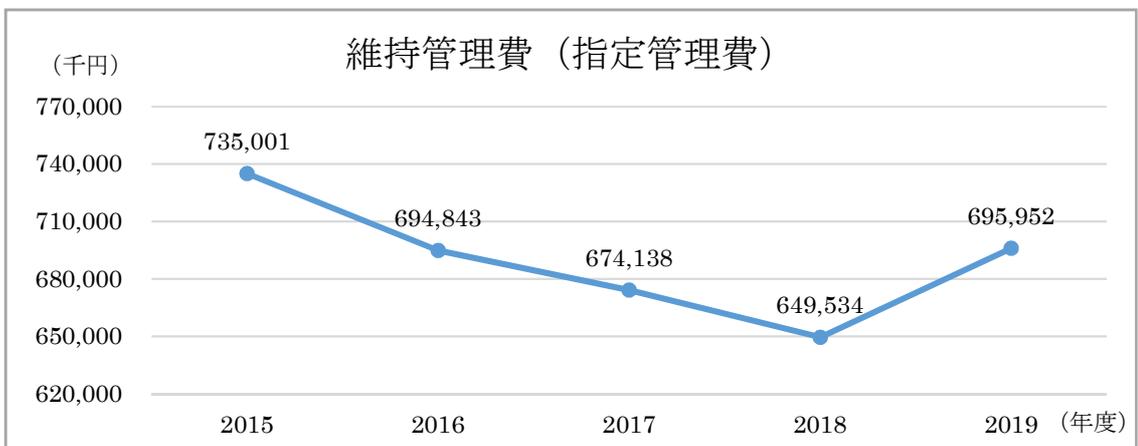
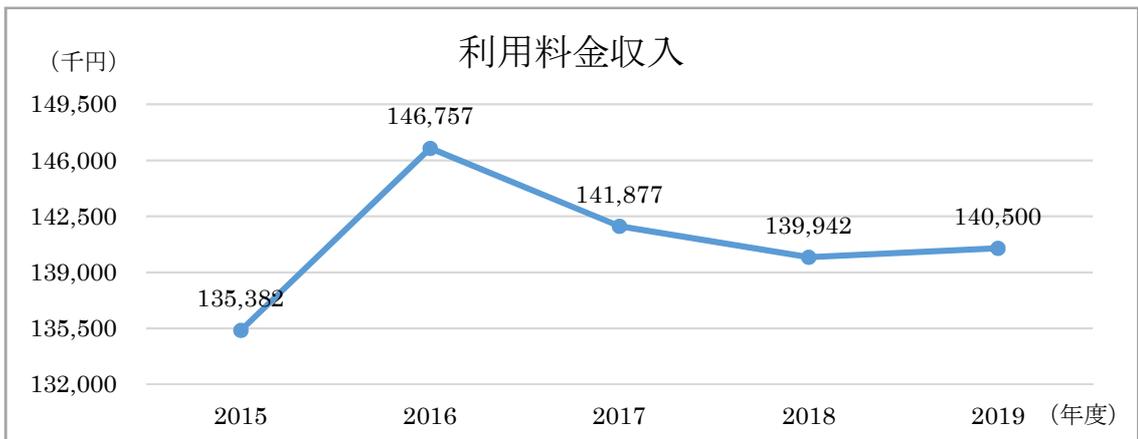
【中央部】



2 スポーツ施設の現状と課題

(1) 現状

総合体育館など17施設あるスポーツ施設全体の利用者数、利用料金収入及び維持管理費（指定管理費）は、次のとおり推移しています。なお、コミュニティセンター、公園及び学校に属する施設は、主たる設置目的に基づいて運営されているため、本ページ以降の対象から除きます。



(2) 課題

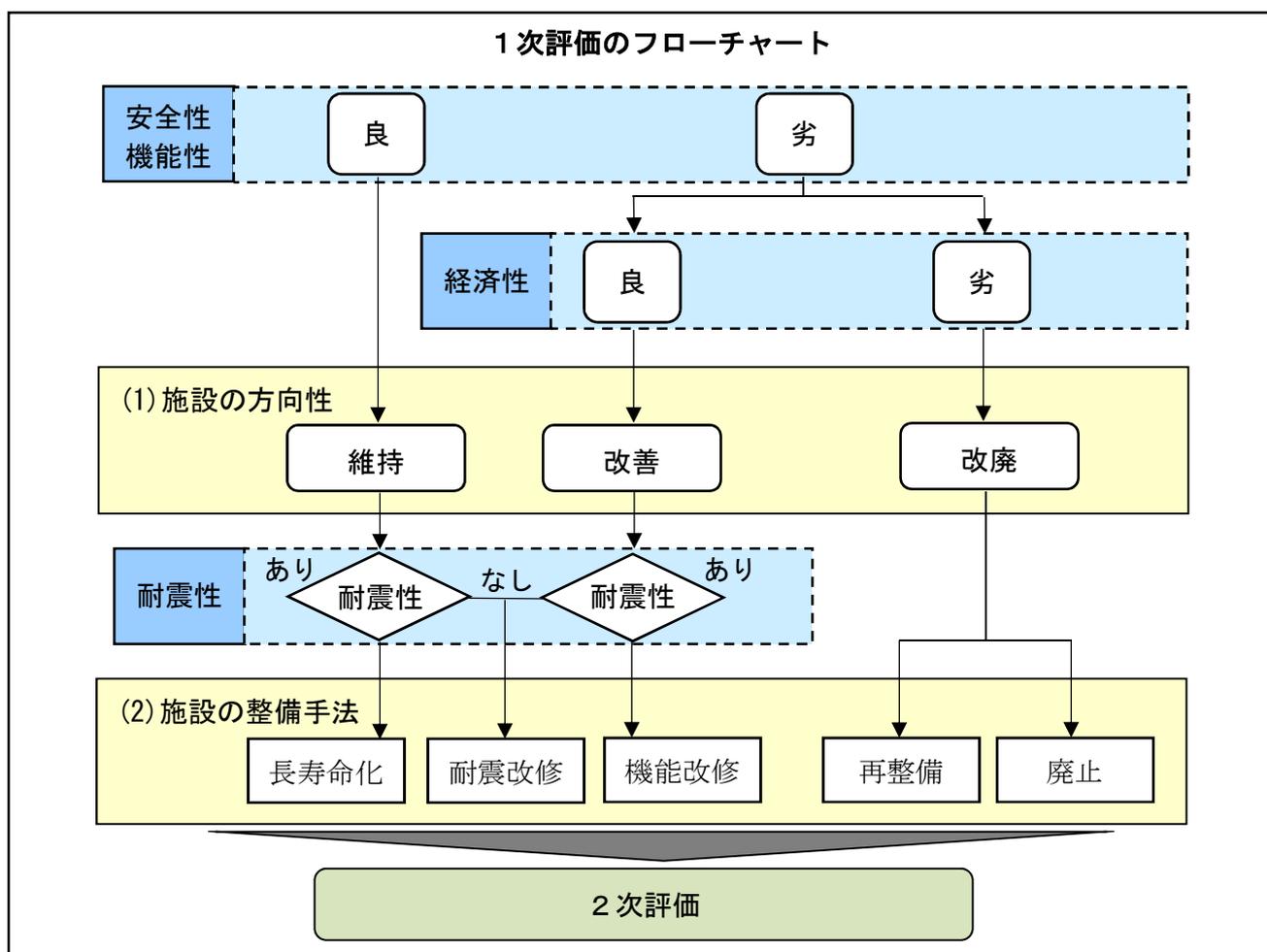
本市のスポーツ施設は、昭和40年代に建設した総合体育館やハイランドスポーツセンターなど17施設のうち、10施設が建築から30年以上経過しており、建物の補修や設備の老朽化対策に多額の費用を要することが課題となっています。

過去10年間の整備状況については、[資料1](#)のとおりです。

3 スポーツ施設の現況評価（1次評価）

個々のスポーツ施設について、安全、安心及び快適な利用に必要な施設の性能を把握するため、施設の「安全性・機能性」や「経済性」、「耐震性」に関する基礎情報を整理し、その情報をもとに施設の方向性及び整備手法の検討を行います。

なお、整理する施設の基礎情報項目や、施設の方向性及び整備手法の検討に関わる詳細内容については、[資料2](#)のとおりです。



評価結果のとりまとめ

個別施設の方向性及び整備手法の評価をとりまとめた結果は、次のとおりです。施設ごとの評価については、[資料3](#)「スポーツ施設個別評価シート」のとおりです。

スポーツ施設現況評価（1次評価）

No.	施設名	施設種別	該当地域	安全性・機能性						経済性				耐震性				施設の方向性	整備手法
				安全性	機能性	屋外施設	安全対策	その他	評価	改善コスト	維持管理コスト	収入	評価	設置年	耐震基準	耐震診断	評価		
1	総合体育館	体育館	中央地区	C	C	A	B		劣	C	C	B	良	S48	旧	実施済み	問題あり	改廃	再整備
2	川沿公園体育館	体育館	西地区	B	C	-	B		良	-	-	-	-	S63	新	-	問題なし	維持	長寿命化
3	日吉体育館	体育館	西地区	C	C	-	B		劣	C	C	B	良	S54	旧	実施済み	問題あり	改善	機能改修
4	日新温水プール	プール	西地区	B	B	-	B		良	-	-	-	-	H2	新	-	問題なし	維持	長寿命化
5	沼ノ端スポーツセンター	プール 体育館	東地区	A	A	-	A		良	-	-	-	-	H22	新	-	問題なし	維持	長寿命化
6	白鳥アリーナ	スケートリンク	中央地区	B	B	-	A		良	-	-	-	-	H8	新	-	問題なし	維持	長寿命化
7	ハイランドスポーツセンター	スケートリンク	中央地区	C	C	C	C		劣	D	D	B	劣	S42 H17	旧 新	未実施	問題あり	改廃	再整備
8	ときわスケートセンター	スケートリンク	西地区	C	C	-	B	施設機能停止時点で廃止	劣	C	C	B	良	S54	旧	未実施	問題あり	改廃	廃止
9	新ときわスケートセンター	スケートリンク	西地区	A	A	-	A		良	-	-	-	-	H26	新	-	問題なし	維持	長寿命化
10	沼ノ端スケートセンター	スケートリンク	東地区	A	B	-	A		良	-	-	-	-	H12	新	-	問題なし	維持	長寿命化
11	緑ヶ丘公園庭球場	庭球場	中央地区	B	B	B	A	H28部分改修	良	-	-	-	-	S58	新	-	問題なし	維持	長寿命化
12	緑ヶ丘野球場	野球場	中央地区	B	A	A	A	H27改修	良	-	-	-	-	S61	新	-	問題なし	維持	長寿命化
13	清水野球場	野球場	中央地区	C	C	C	B	民間事業者所有	劣	B	B	C	良	H16	-	-	対象外	改善	機能改修

スポーツ施設現況評価（1次評価）

No.	施設名	施設種別	該当地域	安全性・機能性						経済性				耐震性				施設の方向性	整備手法
				安全性	機能性	屋外施設	安全対策	その他	評価	改善コスト	維持管理コスト	収入	評価	設置年	耐震基準	耐震診断	評価		
14	少年野球場	野球場	中央地区	B	B	C	C		劣	C	C	C	劣	S62	新	-	問題なし	改善	機能改修
15	緑ヶ丘公園陸上競技場	陸上競技場	中央地区	A	A	A	A		良	-	-	-	-	H26	新	-	問題なし	維持	長寿命化
16	緑ヶ丘公園サッカー・ラグビー場	サッカー・ラグビー場	中央地区	A	B	A	A	H30改修	良	-	-	-	-	S63	新	-	問題なし	維持	長寿命化
17	屋内ゲートボール場	ゲートボール場	中央地区	B	B	-	B		良	-	-	-	-	H1	新	-	問題なし	維持	長寿命化
-	ハイランドスポーツセンター（屋内リンク）	スケートリンク	中央地区	D	D	-	D	H23廃止	劣	-	-	-	-	S45	旧	未実施	問題あり	改廃	廃止
-	旧ハイランドスポーツハウス	宿泊所	中央地区	D	D	-	-	H26廃止	劣	-	-	-	-	S44	旧	未実施	問題あり	改廃	廃止
-	旧サイクリングターミナル	宿泊所	中央地区	C	D	-	-	H27廃止	劣	-	-	-	-	S59	新	-	問題なし	改廃	廃止

第3章 スポーツ施設の環境評価

1 スポーツ施設に関する政策方針の検討

本市では、今後、多くの公共施設の老朽化が進み、維持管理及び整備等に多額の費用が必要になると予想されることから、平成26年3月に「公共施設白書」を作成し、3つの基本理念と3つの基本方針を公共施設の在り方を考える上での「総合的な指針」として位置付け、今後の公共施設の適正配置は、この指針に従って推進することが重要であるとしています。

「公共施設白書」における考え方は、施設の耐震化や老朽化対策のみならず、利用状況や費用対効果からの視点を踏まえ、将来的に統廃合を検討するとともに、一機能一施設から多機能・複合的公共施設への転換を図り、それに対応する総合的な管理・運営を求めています。

そのためには、各施設の維持・管理・運営について検討し、社会環境の変化や行政サービスに対するニーズを捉えながら、将来を見据えた計画が必要となるため、平成28年3月に「公共施設適正化配置基本計画」を策定しています。

なお、「公共施設白書」の基本理念や基本方針については、[資料4](#)のとおりです。

2 スポーツ施設の基本方針に関する評価（2次評価）

(1) 基本方針の概要

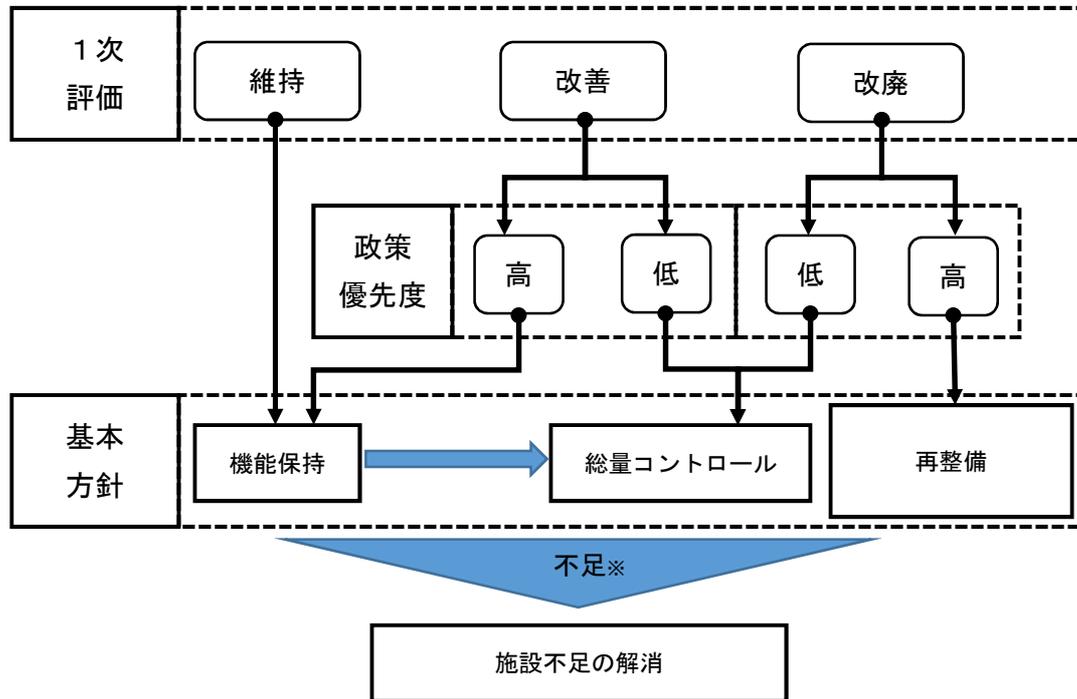
施設ごとに基本方針を定め、1次評価の方向性や政策優先度のほか、コミュニティセンターや公園、学校に属する運動施設の配置状況を加味し、スポーツ施設が適正に配置されているかの検討を行います。

なお、政策優先度や基本方針の検討に関わる詳細内容については、[資料5](#)のとおりです。

基本方針の概要

基本方針	内 容
スポーツ施設としての機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるように計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

スポーツ施設基本方針の検討（2次評価）

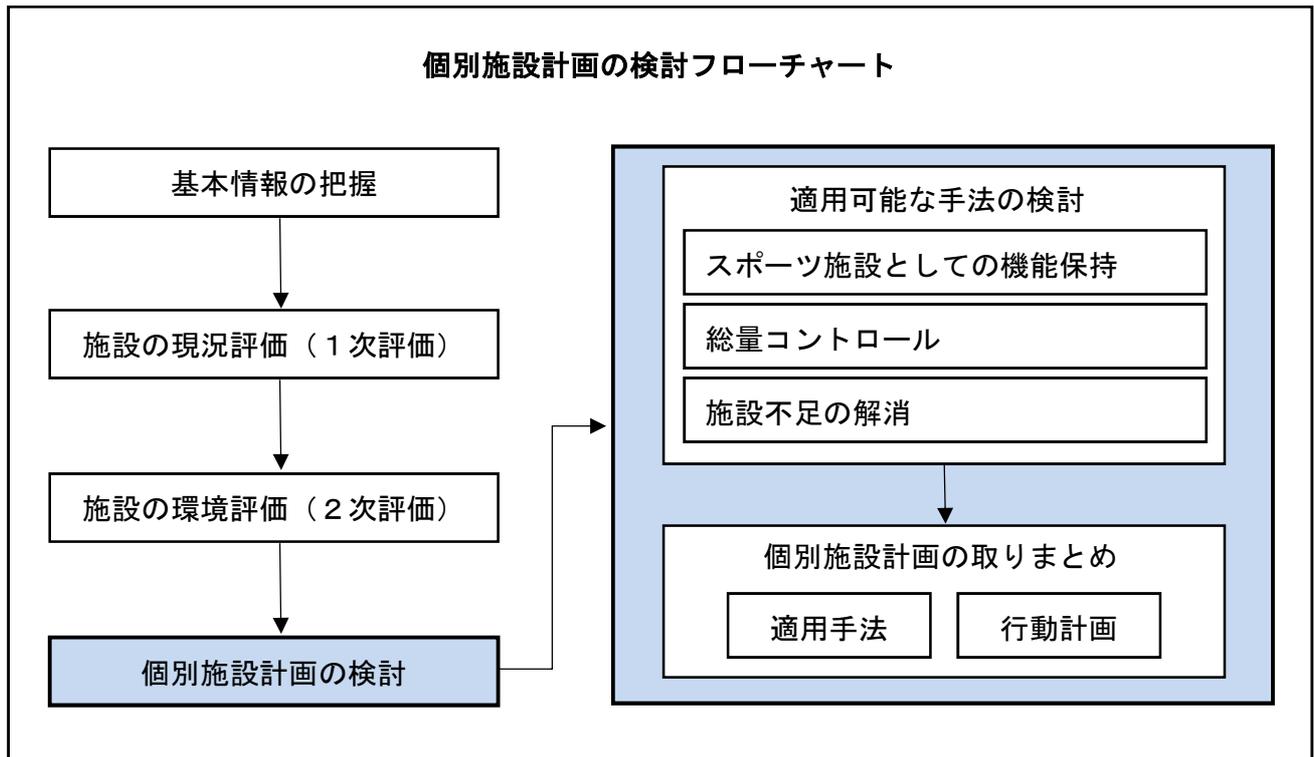


※既存施設の有効活用等を十分検討した上で、政策優先度を満足できない場合に財政状況も勘案した上で「施設不足の解消」の選択を判断する。

第4章 個別施設計画の策定

1 適用可能な手法の検討

スポーツ施設の基本方針に基づき、施設の機能保持や総量コントロール、施設不足の解消に向けた、適用可能な手法及び今後の具体的な実施内容を検討します。なお、適用可能な手法及び具体的な実施内容の検討に関わる詳細内容については、[資料6](#)のとおりです。



2 個別施設計画の取りまとめ

各施設の現況評価（1次評価）及び基本方針（2次評価）を踏まえ、施設ごとの適用可能な手法を検討し、今後の施設の運用、維持管理及び整備に関する「個別施設計画」を取りまとめます。

計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とし、次期計画については、「公共施設白書」、「公共施設適正配置基本計画」及び「公共施設等総合管理計画」の見直しを踏まえて、精査するものとします。

また、社会情勢や財政状況のほか、スポーツを取り巻く様々な環境の変化等がある場合には、必要に応じて見直しを行います。

個別施設計画

No	種別	施設名	設置年	1次評価		2次評価	適用手法	具体的な実施内容	スケジュール												
				方向性	整備手法	基本方針			R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)			
1	体育館	総合体育館	S48	改廃	再整備	再整備	再整備	受電設備を改修し、低濃度PCBを処分する。胆振日高地方の中核的施設として建替える。建設地は市内中心部で検討する。	整備	不具合箇所を必要に応じて整備										解体	
									建替計画策定		事業者選定・実施設計・整備										
2	体育館	川沿公園体育館	S63	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。	不具合箇所を必要に応じて整備												
3	体育館	日吉体育館	S54	改善	機能改修	総量コントロール	複合化	機能維持が難しくなった場合、他施設との複合化とともに廃止を検討する。	機能維持(他施設との複合化検討)												
4	プール	日新温水プール	H2	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。施設の個別ボイラーを整備する。	不具合箇所を必要に応じて整備												
									整備												
5	プール 体育館	沼ノ端スポーツセンター	H22	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。	不具合箇所を必要に応じて整備												
6	スケート リンク	白鳥アリーナ	H8	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。アリーナの吊物機を改修する。	整備	不具合箇所を必要に応じて整備											
7	スケート リンク	ハイランドスポーツセンター	S42 H17	改廃	再整備	再整備	再整備	管理棟の建替えなど大規模改修を検討する。	維持	大規模改修		不具合箇所を必要に応じて整備									
8	スケート リンク	ときわスケートセンター	S54	改廃	廃止	総量コントロール	廃止	施設機能の停止時点又は低濃度PCBの処分期限内に併せ廃止・解体する。	機能停止時点で廃止			廃止・解体									
9	スケート リンク	新ときわスケートセンター	H26	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。	不具合箇所を必要に応じて整備												
10	スケート リンク	沼ノ端スケートセンター	H12	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。冷凍機配管を改修する。	整備	不具合箇所を必要に応じて整備											
11	庭球場	緑ヶ丘公園庭球場	S58	維持	長寿命化	機能保持	機能改修	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。老朽化が著しいコート(8面分)を改修する。	不具合箇所を必要に応じて整備												
									整備												

個別施設計画

No	種別	施設名	設置年	1次評価		2次評価	適用手法	具体的な実施内容	スケジュール											
				方向性	整備手法	基本方針			R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)		
12	野球場	緑ヶ丘野球場	S61	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。 観客スタンドの座席を更新する。	不具合箇所を必要に応じて整備											
13	野球場	清水野球場	H16	改善	機能改修	機能保持	機能改修	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。	不具合箇所を必要に応じて整備(所有者が民間事業者のため協議が必要)											
14	野球場	少年野球場	S62	改善	機能改修	機能保持	機能改修	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。 ラバーフェンスやバックネットを改修し、観客席の 安全対策を講じる。	不具合箇所を必要に応じて整備											
15	陸上競技場	緑ヶ丘公園陸上競技場	H26	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。	不具合箇所を必要に応じて整備	整備	公認	不具合箇所を必要に応じて整備	整備	公認						
16	サッカー ラグビー場	緑ヶ丘公園 サッカー・ラグビー場	S63	維持	長寿命化	機能保持	機能維持	不具合箇所を整備しながら機能維持を図る。	不具合箇所を必要に応じて整備											
17	ゲート ボール場	屋内ゲートボール場	H1	維持	長寿命化	機能保持	機能改修	ゲートボール利用が減少しているため、人工芝化 や防球ネットの設置など多目的競技施設への改 修を検討する。	不具合箇所を必要に応じて整備											
-	スケート リンク	ハイランドスポーツセンター 旧屋内リンク	S45	改廃	廃止	総量 コントロール	廃止	H23施設を廃止 ハイランドスポーツセンターの改修に併せ、解体を 検討する。	跡地利用検討	解体	跡地整備									
-	宿泊所	旧ハイランド スポーツハウス	S44	改廃	廃止	総量 コントロール	廃止	H26廃止 利活用が困難なため解体する。	解体											
-	宿泊所	旧サイクリング ターミナル	S59	改廃	廃止	総量 コントロール	廃止 (利活用)	H27廃止 民間事業者に宿泊施設として無償貸付し、利活 用を図る。	無償貸付(22年間)											

※社会情勢や財政状況のほか、スポーツを取り巻く様々な環境の変化等がある場合には、必要に応じて見直しを行う。

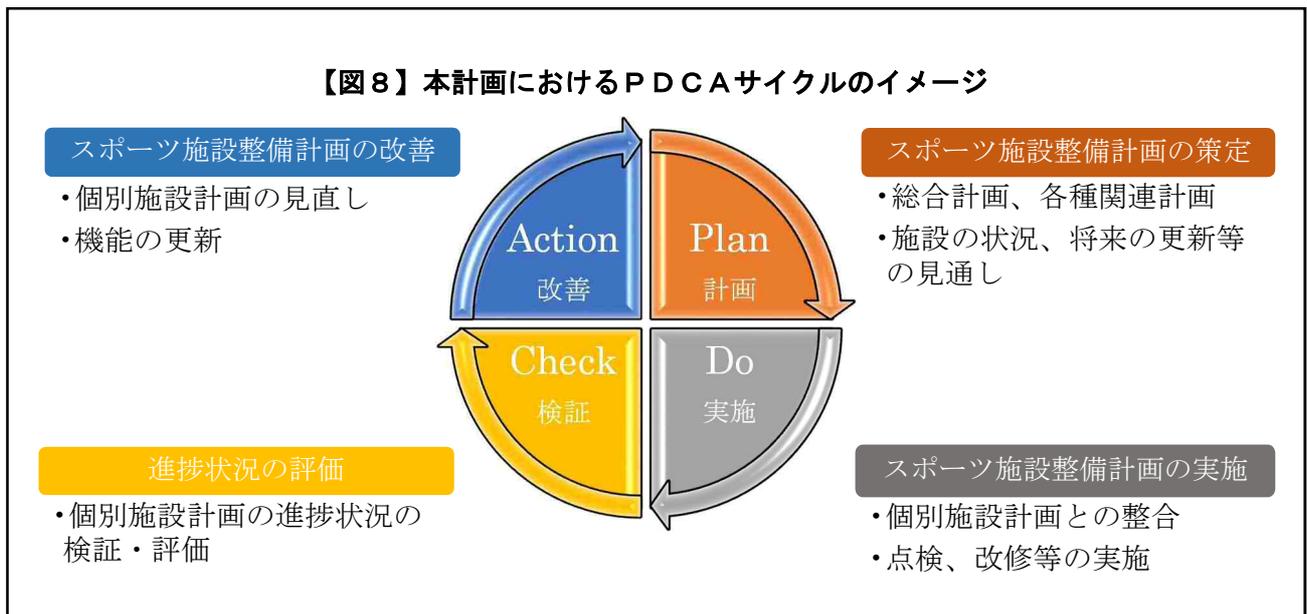
第5章 計画の実施方法

1 フォローアップの実施方針

本計画を適切・確実に実行するために、PDCAサイクルによる進行管理に取り組みます。

個別施設計画については、国の政策や社会経済情勢、人口動態、利用者ニーズ等の変化に対応しながら、必要に応じて苫小牧市スポーツ推進審議会における状況報告及び検証を行うとともに、関係団体や関係機関、関連部署と連携を図り、意見を伺った上で、本計画の見直し等を行い、進行管理に努めます。

【図8】本計画におけるPDCAサイクルのイメージ



2 推進・取組体制

本計画の推進については、利用者や競技団体、関係機関、関係部署等との連携を図りながら取り組むことが重要であるため、連絡・調整機能を強化し、計画を適切かつ確実に推進できる体制を構築します。

3 情報の見える化

本計画及び進捗状況等については、苫小牧市ホームページで公表します。

また、各施設に係る経費等については、これまでと同様に「各会計決算状況」、「事務事業評価（主要事業レビュー）」等で公表するとともに、利用状況についても苫小牧市ホームページに掲載します。

4 情報共有・合意形成の推進

市民への情報共有については、苫小牧市ホームページへの掲載や、各施設の指定管理者等から利用者への情報提供を行います。

また、個別施設計画を進めていく際には、苫小牧市スポーツ推進審議会や指定管理者、利用者等への説明など意見交換を行いながら進めていきます。

スポーツ都市宣言

宣 言

わたくしたち苫小牧市民は、スポーツを愛し、スポーツを通じて、健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため、次の目標をかかげてここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 1ー市民すべてが、スポーツを楽しみましょう。
- 2ー力をあわせて、スポーツのできる場をつくりましょう。
- 3ー次代をになう青少年のため、地域にも職場にも、スポーツの場と、機会をつくりましょう。
- 4ー世界に活躍できる市民を育てて、広く世界の人々と手をつなぎましょう。

昭和41年11月12日